

●届出を対象とした募集(売出)金額

| | |
|---------------------|-------------------------------------|
| 募集金額 | |
| ブックビルディング方式による募集 | 10,000,000,000 円から 30,000,000,000 円 |
| 売出金額 | |
| (引受人の買取引受による国内売出し) | |
| ブックビルディング方式による売出し | 未定 |
| (オーバーアロットメントによる売出し) | |
| ブックビルディング方式による売出し | 未定 |

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額の見込額)です。なお、募集金額は今後提出される有価証券届出書の訂正届出書において変更される可能性があります。売出金額(引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)は未定です。

●募集の方法

2 【募集の方法】

発行価格決定日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定する会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|--------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | — | — | — |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | — | — | — |
| ブックビルディング方式 | 未定 | 10,000,000,000 から 30,000,000,000 | 5,000,000,000 から 15,000,000,000 |
| 計(総発行株式) | 未定 | 10,000,000,000 から 30,000,000,000 | 5,000,000,000 から 15,000,000,000 |

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

593A：株式会社ティアフォー

- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。なお、発行価額の総額は今後提出される有価証券届出書の訂正届出書において変更される可能性があります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、資本組入額の総額は、上場承認日に開催予定の取締役会における決議に基づき、発行価格決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、今後提出される有価証券届出書の訂正届出書において変更される可能性があります。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額 (円) | 申込株 数単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金 (円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|-------------------------------------|------------------|--------------------------------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 未定 (注) 2 | 未定 (注) 3 | 100 | 2026年7月から 2026年12月まで の間の一定の期間 | 未定 (注) 4 | 2026年7月から2026 年12月までの間の いずれかの日 |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年7月から2026年12月までの間のいずれかの日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年7月から2026年12月までの間のいずれかの日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 払込金額は、会社法上の払込金額であり、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び発行価格決定日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

593A：株式会社ティアフォー

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額となります。なお、上場承認日に開催予定の取締役会において、増加する資本金の額は、発行価格決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を決議する予定であります。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 5. 株式受渡期日は、当社普通株式の取引所への上場日（2026年7月から2026年12月までの間のいずれかの日を予定しており、以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の定める「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
 7. 申込み在先立ち、仮条件決定日から発行価格決定日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の定める「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本第三者割当増資及び海外募集も中止される予定であります。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本第三者割当増資は中止される予定であります。
-

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|-----------------------|-------------------|--------------|--|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | 未定 | 買取引受によります。 引受人は新株式払込金として、払込期日（2026年7月から2026年12月までの間のいずれかの日）までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 | | |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | | |
| 計 | — | 未定 | — |

(注) 1. 引受人は上場承認日に開催予定の取締役会決議において追加される可能性があります。引受株式数は、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

4. 引受人の記載に当たっては、共同主幹事会社である3社をアルファベット順に記載しております。

●売出要項

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数（株） | 売出価額の総額 （円） | | 売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|----------------|----|--|
| — | 入札方式のうち入札による売出し | — | — | — |
| — | 入札方式のうち入札によらない売出し | — | — | — |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 未定 | 未定 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 SMB C日興証券株式会社 |
| 計（総売出株式） | — | 未定 | 未定 | — |

(注) 1. 有価証券届出書提出後に、当社普通株式に係る投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的として、機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に対して、有価証券届出書の対象となる募集又は売出しに係る勧誘が行われます。当該勧誘の相手方その他の事項については、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)1.をご参照下さい。また、機関投資家等の需要の状況に関する調査を踏まえて、多数の者を相手方とする当社普通株式の売出しを実施するか否かを判断する予定であります。

2. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示すものとして上場承認日に決定される予定であります。最終的な売出株式数は需要状況等により減少するか又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、上場承認日に開催予定の取締役会において、本第三者割当増資の決議を行う予定であります。また、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社と協議の上、上場（売買開始）日から約30日間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本第三者割当増資及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

4. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

5. 国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本第三者割当増資も中止される予定であります。

6. 売出価額の総額は、未定であります。

7. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)8.に記載した振替機関と同一となります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所グロース市場への上場に当たっての幹事取引参加者は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社（アルファベット順による。）となります。また、当社は、取引所に上場申請を行っておりますが、有価証券届出書提出時において上場承認は行われておりません。実際の上場承認日が予定した時期から変更されるか又は最終的に上場承認が行われない可能性があります。

2 海外募集について

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集（海外募集）がMorgan Stanley & Co. International plc及びSMBC Bank International plc（アルファベット順による。）を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

本募集による新株式発行の募集株式総数は未定であり、募集株式総数並びにその内訳となる国内募集に係る株式数及び海外募集に係る株式数は上場承認日に開催予定の取締役会において決定される予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で発行価格決定日に決定される予定であります。なお、募集株式総数については、仮条件決定日に開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3 本第三者割当増資及びシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借入れる株式(以下「借入株式」という。)であります。これに関連して、当社は、上場承認日に開催予定の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資を行うことを決議する予定であります。本第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|-----------------------------|
| (1) | 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 未定 (注) 1 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定 (注) 2 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 未定 (注) 3 |
| (4) | 払込期日 | 2026年8月から2027年1月までの間のいずれかの日 |

(注) 1. 募集株式の数は、上場承認日に開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定する予定であります。

3. 上場承認日に開催予定の取締役会において、増加する資本金の額は、割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議する予定であります。割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の新規発行株式の引受価額と同一とし、発行価格決定日に決定する予定であります。

また、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社と協議の上、借入株式の返還を目的として、シンジケートカバー取引期間中、シンジケートカバー取引を行う場合があります。また、SMBC日興証券株式会社は、借入株式を、本第三者割当増資による株式の割当て若しくはシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返還する予定であります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数からシンジケートカバー取引により買い付けた借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資における割当てに応じる予定でありますので、その場合には本第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全く行われない場合があります。

4 ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、当社の株主であるSOMPOホールディングス株式会社、加藤真平、ジャフコ SV5 共有投資事業有限責任組合、ヤマハ発動機株式会社、出川章理、いすゞ自動車株式会社、KDDI 株式会社、アイサンテクノロジー株式会社、UTECH 4 号投資事業有限責任組合、二宮芳樹、河口信夫、株式会社アクセル、ジャフコ SV5 スター投資事業有限責任組合、株式会社 Takeda Family Office、武田一哉、Quanta Computer Inc.、株式会社 SMBC 信託銀行(特定運用金外信託口 契約番号 12100440)、大成建設株式会社、スズキ株式会社、RGCM 1 号投資事業有限責任組合、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、ソニーグループ株式会社、株式会社ブリヂストン、三菱商事株式会社、野辺継男、竹岡尚三、佐々木栄美子及びイーソル株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日目の日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸渡すこと等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、グローバル・オフリング、本第三者割当増資及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。なお、当社の新株予約権については、当社の株式が東京証券取引所等に上場された後6ヶ月の期間が経過した場合等に限り、権利を行使することができるものとなっております。その内容については、「第二部 株式公開情報 第4 提出会社の状況」をご参照ください。

5 目論見書の交付時期について

国内募集及び引受人の買取引受による国内売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の交付は、上場承認日以降に行います。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 | 2025年9月 |
| 売上高 (百万円) | 721 | 783 | 1,294 | 3,264 | 5,859 |
| 経常損失(△) (百万円) | △3,314 | △3,907 | △3,614 | △4,624 | △4,979 |
| 当期純損失(△) (百万円) | △3,318 | △3,910 | △3,793 | △5,748 | △4,081 |
| 資本金 (百万円) | 100 | 104 | 100 | 100 | 100 |
| 発行済株式総数 | 6,798,000 | 8,014,898 | 8,114,898 | 8,864,898 | 8,864,898 |
| 普通株式 | 3,200,000 | 3,200,000 | 3,200,000 | 3,200,000 | 3,200,000 |
| A種優先株式 (株) | 1,548,000 | 1,548,000 | 1,548,000 | 1,548,000 | 1,548,000 |
| A-1種優先株式 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| A-2種優先株式 | 1,750,000 | 1,750,000 | 1,750,000 | 1,750,000 | 1,750,000 |
| B種優先株式 | — | 1,216,898 | 1,316,898 | 2,066,898 | 2,066,898 |
| 純資産額 (百万円) | 9,964 | 18,328 | 15,534 | 17,528 | 13,450 |
| 総資産額 (百万円) | 10,471 | 19,110 | 16,738 | 20,940 | 17,862 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,465.84 | 2,286.86 | 1,914.31 | 389.98 | 297.97 |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | — | — | — |
| (1株当たり中間配当額) | (—) | (—) | (—) | (—) | (—) |
| 1株当たり当期純損失(△) (円) | △488.09 | △543.33 | △471.66 | △134.79 | △92.08 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 95.2 | 95.9 | 92.8 | 82.5 | 73.9 |
| 自己資本利益率 (%) | — | — | — | — | — |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — |
| 配当性向 (%) | — | — | — | — | — |
| 従業員数 (名) | 177 | 203 | 219 | 312 | 379 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | (56) | (81) | (95) | (131) | (152) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。

593A：株式会社ティアフォー

3. 第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第6期、第7期及び第8期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
4. 第6期から第10期について、経常損失及び当期純損失は、研究開発活動や事業基盤整備に伴う先行投資負担が継続したことによるものです。
5. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は、種類株式を発行しておりましたが、その株式の内容により「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定における期末株式数及び期中平均株式数には種類株式を含めております。なお、2026年2月2日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2026年2月6日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
10. 当社は、2026年2月2日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同日付で発行可能株式総数の変更を、同年2月6日付で単元株式数の変更をそれぞれ行っております。また、2026年1月16日の取締役会の決議に基づき、2026年2月6日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第9期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
11. 当社は、2026年2月6日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2021年9月 | 2022年9月 | 2023年9月 | 2024年9月 | 2025年9月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 293.16 | 457.37 | 382.86 | 389.98 | 297.97 |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円) | △97.61 | △108.66 | △94.33 | △134.79 | △92.08 |
| 潜在株式調整後 | | | | | |
| 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) (注3) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%) | 関係内容 |
|---|--------------------|----------------------|---|-----------------------------|------------------------------|
| (連結子会社) TierIV North America Inc. (注1) | 米国 カリフォルニア州 | 1,140,000 米ドル | 米国における事業活動推進 | 100.0 | 役員の兼任等 2名 経営指導 (注2) |
| 株式会社 Human Dataware Lab. | 愛知県 名古屋市 中村区 | 1 | データ解析、ソフトウェアや ハードウェア開発 | 100.0 | 役員の兼任等 1名 経営指導 (注2) |
| (持分法適用関連会社) 株式会社マップフォー | 愛知県 名古屋市 中区 | 10 | 高精度3次元地図データ作 成に係る計測システム及び ソフトウェアの提供 | 36.6 | 役員の兼任等 1名 経営指導 (注2) |
| 株式会社 eve autonomy | 静岡県 磐田市 | 100 | 自動運転車両、搬送台車の開 発・販売・リース・レンタル | 49.0 | 役員の兼任等 2名 経営指導 (注2) |
| AI 教習所株式会社 | 福岡県 大野城市 | 95 | AI 教習システムの販売、関 連ハードウェアのレンタル | 43.4 | 役員の兼任等 2名 経営指導 (注2) |
| (その他の関係会社) S O M P Oホールディン グス株式会社 (注4) | 東京都 新宿区 | 100,045 | グループ会社の経営管理業 務 | (25.1) | 出資会社 |

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 役員の兼任等には、当社従業員が関係会社の役員を兼任している場合を含んでおります。

3. 「資本金」欄は、百万円未満(外貨建てのものは表示単位未満)を切り捨て表示しております。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年4月30日現在

| 従業員数(名) |
|---------|
| 413 |
| (188) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、自動運転事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年4月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 399 | 37.6 | 3.17 | 11,000 |
| (174) | | | |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社グループは、自動運転事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

| 最近事業年度 | | | | | 補足説明 |
|---|-----------------------------------|-------------------------|-------------|---------------|------|
| 管理的地位にある労働者に占める 女性労働者 の割合 (%) (注1、2) | 男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注3) | 労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 | |
| 10.6 | 54.6 | 77.8 | 78.7 | 194.3 | (注4) |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、2025年7月31日時点の数値となります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 男女の賃金差異は2025年7月の時間単価で比較した場合、上記区分別に左から84.7%、85.2%、107.2%となります。男女の賃金差異は時短勤務の適用率や契約時間の違いが主要要因であり、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。

② 連結子会社

| 最近事業年度 | | | | | | | | 補足説明 |
|------------------------------|---|-----------------------|-------------|---------------|--------------------------------|-------------|---------------|--------------|
| 名称 | 管理的地位にある労働者 に占める女性労働者 の割合 (%) (注1) | 男性労働者の 育児休業取得率 (%) | | | 労働者の男女の 賃金の額の差異 (%) (注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 | 全労働 者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 | |
| TierIV North America Inc. | — | — | — | — | — | — | — | (注2) |
| 株式会社 Human Dataware Lab. | — | — | — | — | 19 | — | 222.9 | (注3) (注4) |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 米国カリフォルニア州に所在する子会社であるため、記載を省略しております。

3. 男女の賃金差異は2025年7月の時間単価で比較した場合、パート・有期労働者の区分において89%となります。男女の賃金差異は契約時間の違いが主な要因であり、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。
4. 該当する従業員が存在しない場合には記載を省略しております。

●所有者別状況

(4)【所有者別状況】

2026年5月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|-------|--------------|------------|-------|----|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 1 | — | 19 | 1 | — | 8 | 29 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 5,000 | — | 324,494 | 6,250 | — | 125,000 | 460,744 | 90 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 1.09 | — | 70.43 | 1.36 | — | 27.13 | 100 | — |

●株主の状況

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%) |
|---------------------------|---|------------------------|---|
| SOMPOホールディングス株式会社 ※① | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 11,112,500 | 21.3 |
| 加藤 真平 ※①② | 神奈川県藤沢市 | 5,750,000 (750,000) | 11.0 (1.4) |
| ジャフコ SV5 共有投資事業有限責任組合 ※① | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコ グループ株式会社内) | 3,610,000 | 6.9 |
| ヤマハ発動機株式会社 ※① | 静岡県磐田市新貝2500 | 3,459,490 | 6.6 |
| 出川 章理 ※①④ | 東京都中央区 | 3,300,000 | 6.3 |
| いすゞ自動車株式会社 ※① | 神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号 | 3,000,000 | 5.7 |
| KDDI株式会社 ※① | 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 | 2,070,000 | 4.0 |
| アイサンテクノロジー株式会社 ※① | 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 | 1,575,000 | 3.0 |
| UTECH 4号投資事業有限責任組合 ※① | 東京都文京区本郷七丁目3番1号 | 1,570,000 | 3.0 |
| 二宮 芳樹 ※①④ | 愛知県名古屋市中区 | 1,400,000 | 2.7 |
| 河口 信夫 ※①④ | 愛知県名古屋市中区 | 1,400,000 | 2.7 |
| 株式会社アクセル | 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 | 1,000,000 | 1.9 |
| ジャフコ SV5 スター投資事業有限責任組合 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコ グループ株式会社内) | 902,500 | 1.7 |
| 株式会社 Takeda Family Office | 神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目600番地 K3A ザ・レジデンス 1514 | 750,000 | 1.4 |
| 武田 一哉 ※④ | — | 650,000 | 1.2 |
| Quanta Computer Inc. | 211 Wen Hwa 2nd Rd., Kueishan, Taoyuan 33377, Taiwan | 625,000 | 1.2 |

593A：株式会社ティアフォー

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%) |
|--|---------------------|----------------------|---|
| 株式会社 SMBC 信託銀行 (特定運用金外信託口 契約番号 12100440) | 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 | 500,000 | 1.0 |
| 大成建設株式会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 | 500,000 | 1.0 |
| スズキ株式会社 | 静岡県浜松市中央区高塚町300 | 500,000 | 1.0 |
| RGCM 1号投資事業有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 | 500,000 | 1.0 |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 | 500,000 | 1.0 |
| トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社 | 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号 | 500,000 | 1.0 |
| 阪口 聡志 ※③ | — | 500,000 (500,000) | 1.0 (1.0) |
| ソニーグループ株式会社 | 東京都港区港南一丁目7番1号 | 300,000 | 0.6 |
| — ※⑤ | — | 300,000 (300,000) | 0.6 (0.6) |
| — ※⑤ | — | 300,000 (300,000) | 0.6 (0.6) |
| — ※⑤ | — | 300,000 (300,000) | 0.6 (0.6) |
| 株式会社ブリヂストン | 東京都中央区京橋三丁目1番1号 | 250,000 | 0.5 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | 250,000 | 0.5 |
| 野辺 継男 | 東京都大田区 | 250,000 | 0.5 |
| 竹岡 尚三 ※④ | — | 250,000 | 0.5 |
| 佐々木 栄美子 ※④ | — | 250,000 | 0.5 |
| — | — | 200,000 (200,000) | 0.4 (0.4) |
| — ※⑤ | — | 150,000 (150,000) | 0.3 (0.3) |
| — | — | 142,500 (142,500) | 0.3 (0.3) |

593A：株式会社ティアフォー

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%) |
|-------------|----------------------|----------------------|---|
| 田中 大輔 ※④ | — | 130,000 (130,000) | 0.2 (0.2) |
| — | — | 117,500 (117,500) | 0.2 (0.2) |
| イーソル株式会社 | 東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号 | 100,000 | 0.2 |
| 国立大学法人東京大学 | 東京都文京区本郷七丁目 3 番 1 号 | 100,000 (100,000) | 0.2 (0.2) |
| 国立大学法人名古屋大学 | 愛知県名古屋市中区千種区不老町 | 100,000 (100,000) | 0.2 (0.2) |
| — | — | 100,000 (100,000) | 0.2 (0.2) |
| — | — | 80,000 (80,000) | 0.2 (0.2) |
| — | — | 75,000 (75,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 75,000 (75,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 62,500 (62,500) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 60,000 (60,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 55,000 (55,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 50,000 (50,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 50,000 (50,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 50,000 (50,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 50,000 (50,000) | 0.1 (0.1) |

593A：株式会社ティアフォー

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%) |
|--------------|----|---------------------------|---|
| — | — | 50,000 (50,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 50,000 (50,000) | 0.1 (0.1) |
| — | — | 50,000 (50,000) | 0.1 (0.1) |
| その他の株主 393 名 | — | 2,185,500 (2,185,500) | 4.2 (4.2) |
| 計 | — | 52,207,490 (6,133,000) | 100.0 (11.7) |

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ① 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
- ② 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- ③ 特別利害関係者等(当社取締役)、かつ元従業員
- ④ 当社の元取締役及び元監査役
- ⑤ 当社の執行役員(元従業員)

2. ()内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。